

ブルガリア月報 [2018年4月]

平成30年6月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【内政・社会】

- ・12日、「Yes, ブルガリア」等3政党（議会外勢力）は連合合意に署名し、新右派連合「民主的ブルガリア（DB）」を設立。
- ・16日、ラデフ大統領は「ブルガリアの社会・経済的発展に際する課題と展望」と題する講演を実施し、間接的に政府を批判。
- ・19日、ラデフ大統領の下で、国家安全保障に対する脅威、及び国軍の現状等に関する国家安全保障諮問評議会が開催された。
- ・26日、汚職対策委員会が正式に発足。

【外 政】

- ・10日、ボリスフ首相はEU・西バルカン首脳会合を控え、ボスニア・ヘルツェゴビナを訪問し、16日にはコソボを訪問した。
- ・21日、ブルガリア外務省は北朝鮮の核実験中止発表を受け、これを歓迎する旨発表し、27日にも南北首脳会談の開催を歓迎する声明を発出した。
- ・24日、ボリスフ首相はバルカン4か国首脳会合に出席し、バルカン地域のインフラプロジェクトに係る中国からのファイナンス追求に関して協議した。

【経 済】

- ・12日付ブルガリア統計局によれば、2017年末のブルガリアの人口は約705万人であり、一昨年末より約5万2千人減少している。
- ・4日、国民議会はエネルギー法を改正するための法案2件についての第一読会を終了した。本件主な内容はエネルギー市場の自由化を進めるものである。
- ・11日の報道によれば、火力発電事業を行う米国系企業は、今後自由市場で電力販売を行う準備はしているが、適切な補償があるべきと発言し、販売価格を見直すつもりはないことを示した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

内政・社会

1. 政治

◆新右派連合の設立

▶12日、「Yes, ブルガリア」、「強いブルガリアのための連合（DSB）」及び「緑の党」の3政党は、連合合意に署名し、「民主的ブルガリア（D

B）」を設立した。

▶同3政党は、その共同声明において、DBを構成する我々3政党は、GERB、社会党（BSP）及び権利と自由のための連合（MRF）により確立された汚職モデルに対する野党であり、この汚職モデルは、ブルガリアの将来を奪い、民主主義に基づく価値観を日々攻撃し、自由かつ民主的社

会における若者世代の自己実現の可能性を奪っている等と述べた。

▶フリスト・イヴァノフ「Yes, ブルガリア」党首は、新たな連合は、何よりも国民議会選挙を念頭に置いたものであるとしつつ、まずは2019年の欧州議会選挙及び地方選挙に焦点を当てている旨を説明。同連合は、今後の他の政治勢力との協力や連携を排除しないという。

◆ラデフ大統領による講演

▶16日、ラデフ大統領は世界経済大学において、「ブルガリアの社会・経済的発展に際する課題と展望」と題する講演を行った。

▶講演の中で、ラデフ大統領は、ブルガリアの現状を暗闇における建設現場に例え、政府の政策等を間接的に批判した。

▶ラデフ大統領は、過去30年の間に、ブルガリアは多くの成功を手にした一方で、未だEU内の最貧国であるとして、その理由として、乱暴な民営化過程、付加価値を生み出さない特定民間セクターを利する経済システム、戦略的投資の不在、低賃金労働、司法制度への不信等を列挙した。そして、ブルガリアの現状を表す言葉として、ゲーテの「明かりを、もっと明かりを」という言葉を引用し、今のブルガリアは、暗闇の中の建設現場のようなものであり、建設資材が運び込まれるが、暗いため、運んだ先から誰かが盗んでいく、建設現場には現場監督がいるが、暗がりにはその現場監督を操っている真の経営者がいる、メディアは、暗がりのため真実を見ることが出来ず、真の報道が出来ずにいる、プロジェクトのスイッチを入れ、ブルガリアに明かりを戻さなくてはならない等と述べた。

◆ソフィア市ムラドスト区長の逮捕

▶18日、イヴァンチェヴァ・ムラドスト区長（2016年区長就任、当時の社会党による推薦）が収賄の罪で逮捕された。特別検察によれば、同区長は、ある建設会社に対し、建設許可の見返りとして25万ユーロを要求し、そのうち7万ユーロ

を受け取ったとされる。

▶イヴァンチェヴァ区長の逮捕は、日中、ソフィア中心部の公の場で実行され、更に同区長は手錠をかけられたまま数時間その場に留められたことから、検察への批判の原因となった。

▶同区長の収賄罪検挙は、新たに発足した汚職対策・不法取得資産没収委員会（以下、汚職対策委員会）が関与した初めての逮捕事案となる。

▶イヴァンチェヴァ区長は、有罪が確定すれば10-30年の禁固刑となる見込み。

◆国家安全保障諮問評議会の開催

▶19日、ラデフ大統領の下で、国家安全保障上の脅威、及びブルガリア国軍の現状等に係る必要な対策について協議するため、国家安全保障諮問評議会（CCNS）が開催された。

▶CCNS出席者は、主にブルガリア国軍の防衛能力改善対策につき協議。ラデフ大統領によれば、過去1年の間にブルガリア軍の人員は約1,000人減少した。また、ブルガリア国軍では、国軍関係者の低賃金等を背景に、現在約5,500名の欠員が生じている。政府は、本年、1,300名の兵士を募集予定としている。

▶CCNS終了後、ツヴェタノフGERB院内総務と大統領府との間で、大統領府が当初提案したというCCNS結論文書案を巡るスキャンダルが発生。CCNS終了後、ツヴェタノフGERB院内総務が、当初大統領府が今次CCNSの結論文書として提案した文書は、ブルガリアのNATO及びEUからの脱退へ向けた動きを示唆する内容であったと批判したのに対し、大統領府はツヴェタノフGERB院内総務の批判は当たらないと反論し、結論文書の当初案の全文を公開する等、再び大統領とGERBとの対立が表面化した。

◆ボリスフ首相インタビュー

▶25日、「スタンダルト」紙は、そのインターネット版の20周年に際し、ボリスフ首相のインタビューを掲載した。同インタビューにおいて、ボリスフ首相は各質問に対し、次のとおり述べてい

る。

▶スクリパル事案について：

ブルガリアは累次に亘り、EU及びNATOに対して完全な忠誠を誓い、行動で示して来た。同時に、露土戦争を背景にブルガリア国民はロシアに対して特別な感情を抱いており、我々はロシアとの間で、独自の文化的、歴史的、そして現実的關係を有している。これらを背景に、スクリパル事件に際しては、(EU・NATOの同盟国に対して、ロシアの仕業であるとの)より確かな証拠を要求し、同時に、駐ロシア大使の召還により、ブルガリアの(EU・NATOに対する)忠誠を示した。

▶ラデフ大統領との関係：

ラデフ大統領は、全く証拠がない中、自分(ボリスフ首相)に対する深刻な批判を繰り返している。ラデフ大統領を支持する者もいれば、我々(GERBないし政府)を支持する人々もいる。最も重要なのは、真実が語られることである。

▶任期及びその後について：

解散総選挙を実施する理由は見当たらず、その予定もない。(もし今内閣総辞職となった場合について問われ)ここ数年で疲弊したので、ゆっくり休むことにしたい。なお、大統領ポストに関心を有したことは一度もない。

◆汚職対策委員会委員の選出

▶26日、国民議会は、ゲオルギエフ汚職対策委員会委員長が指名した同委員会副委員長及び3名の委員を承認・選出した。これにより、汚職対策委員会は正式に発足した。

外政

1. 対EU関係

◆欧州委員会の拡大パッケージに対するブルガリア外務省声明

▶17日、ブルガリア外務省は、欧州委員会による拡大パッケージの発表を受け、以下のような声明を発出した。

▶ブルガリア外務省は、欧州委員会の「拡大」パッケージ及び国別進捗報告書の公表を歓迎する。

これらの文書は、西バルカン諸国との関係におけるブルガリアEU議長国の目的の実現にとって大変重要であり、西バルカンにおける欧州統合の具体的ステップへの到達という意味で特に重要である。

▶マケドニア共和国及びアルバニアの加盟交渉開始に関する欧州委員会の勧告は、大変喜ばしい。ボリスフ首相、ブルガリア政府及びブルガリア外務省は、このために数か月間取り組んできた。

▶欧州委員会の決定及び勧告に対し、支持を表明する。基本的価値、法の支配及び経済発展という拡大政策を導く原則も確認されている。善隣友好関係、及びブルガリア・マケドニア善隣友好条約の重要性が認められたことは喜ばしい。

▶これらの報告の基づき、ブルガリアは欧州理事会の結論文書案を提出する予定である。結論文書では、平和・安定・安全・繁栄、及び加盟候補国と将来的加盟候補国における社会変容の重要なインストルメントであるEU拡大政策の重要性を確認する。結論文書は6月開催の総務理事会により承認される予定である。

▶その前にEUのリーダーたちは、西バルカン諸国の改革加速、及び具体的・追加的イニシアチブによるEUとの結びつきの強化をいかに支援できるかを話し合う予定である。ここで言うイニシアチブとは、法の支配の強化、安全保障と移民・難民、社会経済発展、交通・エネルギーの連結性、デジタルの課題とローミング廃止、及び善隣関係に関するものである。

◆ドンブロウスキス欧州委員会副委員長のブルガリア訪問

▶26日、ドンブロウスキス欧州委員会副委員長は、ブルガリアを訪問し、ボリスフ首相及びラデフ大統領とそれぞれ会談した。

▶ボリスフ首相との会談の主要議題は、ブルガリアのマクロ経済発展及びユーロ圏加入準備状況であった。会談では、ブルガリアの基本マクロ経済及び金融・財政指数は順調に発展しているとされ、ユーロ圏加入の準備が整っていることを示してい

るとの指摘があった。ボリスフ首相は、我々は実際にERM2に加入する数値的基準を満たしていると指摘した。ドンブロウスキス副委員長は、2017年末にはGDP比25.4%となった対外債務の減少を歓迎した。

▶ラデフ大統領は、ブルガリアの戦略的展望は欧州統合の深化であり、これは将来のユーロ圏加入なしには不可能であるとした。ドンブロウスキス副委員長は、国が物価をモニタリングするメカニズムがあり、それにより投機的な物価上昇を回避できると述べた。更に同副委員長は、加入プロセスを円滑なものとするため、ブルガリアのERM2メカニズム加入プロセスの基本段階を描いたロードマップを提示した。

2. 対バルカン諸国関係

◆ダルマノビッチ・モンテネグロ外務大臣のブルガリア訪問

▶3日、ダルマノビッチ・モンテネグロ外務大臣はブルガリアを訪問し、ラデフ大統領表敬及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣との会談を行った。

▶ザハリエヴァ大臣は、モンテネグロが現在のペースで改革を進めれば、2025年までのEU加盟は極めて現実的であるとし、ブルガリアは残りの3章に関する本年中の交渉開始についても完全に支持するとした。

▶ダルマノビッチ大臣は、ブルガリアはEU議長国として、短期間で西バルカン諸国への注目を高める等非常に良い結果及び西バルカンへの希望をもたらしたと述べ、ブルガリアEU議長国を高く評価した。また同大臣は、2025年以前のモンテネグロEU加盟も不可能ではないとの見方を示した。

▶ラデフ大統領及びダルマノビッチ大臣は、欧州の展望強化の観点から、西バルカン諸国はEU政策の焦点であり続けるべきとの意見で一致した。両者は、欧州統合のためには、地域協力及び地域統合の更なる増進が重要であるとの見解で一致した。

◆キタロビッチ・クロアチア大統領のブルガリア訪問

▶4日、キタロビッチ・クロアチア大統領はブルガリアを訪問し、ラデフ大統領、ボリスフ首相及びカラヤンチェヴァ国民議会議長とそれぞれ会談した。

▶両大統領会談後の共同記者会見において、ラデフ大統領は、ブルガリアはEUの関心を西バルカン諸国に引きつけることに成功したと強調した。キタロビッチ大統領は、EUは拡大疲れ、西バルカン諸国は改革疲れの状態であったため、最近EU首脳が打ち出した西バルカンに関する新たな展望は歓迎されると述べた。

▶両大統領は、スクリパル事件について協議し、ラデフ大統領は、ブルガリアはEU議長国であり、対話及びバランスのとれた政策を追求せねばならないとし、更なる行動のためには明確で議論の余地のない証拠が必要であると述べた。キタロビッチ大統領は、クロアチアは露外交官を追放し、EUとの連帯を示したと述べつつも、EUとロシアが対話政策に回帰し、関係正常化へ向けて動き出す時であるとした。

◆ボリスフ首相のボスニア・ヘルツェゴビナ訪問

▶9-10日、ボリスフ首相は、ボスニア・ヘルツェゴビナのモスタルで開催された第21回経済フェア開会式典に出席するため同地を訪問し、ブチッチ・セルビア大統領と会談し、同大統領の要請に基づき、会談後にサチ・コソボ大統領と電話会談を行った。

▶ボリスフ首相はブチッチ大統領との会談において、プリシュティナ・ベオグラード関係円滑化のため、サチ・コソボ大統領と話をすると約束した。セルビアは、コソボ領土内におけるセルビア人自治区の設立を主張しているが、コソボがこれを拒否している状態である。

▶会談後の共同記者会見において、ボリスフ首相は、迅速な両国間の問題解決のため、すぐにサチ・コソボ大統領に電話をかけると述べた。また同首

相は、セルビアの努力及び平和維持に伴う困難は理解しているとし、コソボも同じ方向へ向け努力することを心から期待するとした。

▶ブチッチ大統領との会談後、ボリスフ首相はサチ・コソボ大統領と電話で会談した。サチ大統領は、コソボはいかなる紛争も軍事攻撃も開始するつもりはないと約束した。同大統領は、ボリスフ首相に対し、ブルガリアの西バルカンの欧州統合支援に係るイニシアチブに対する謝意を表明し、コソボはこのための協力と支援を惜しまないと述べた。また同大統領は、EU・西バルカン首脳会合実施、及びベオグラード・プリシュティナ間に横たわる相違の縮小化へ向けた平和的かつ有意義な対話へ向けて協力する旨強調した。

◆ズビズディッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ閣僚評議会議長のブルガリア訪問

▶12日、ズビズディッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ閣僚評議会議長は、ブルガリアを訪問し、ラデフ大統領及びボリスフ首相とそれぞれ会談した。

▶ラデフ大統領は会談において、ブルガリアはボスニア・ヘルツェゴビナとの間で、欧州統合支援の観点から安全保障分野における協力増進の用意があるとし、NATOの水準を満たすため努力してきた経験を共有する意志があると述べた。ズビズディッチ議長は、来年冒頭までにEU加盟候補国の地位を獲得できることを期待すると述べた。

▶ラデフ大統領とズビズディッチ議長は、両国の年間貿易高は約150百万ユーロであるが、ポテンシャルは大きいとの意見で一致した。

▶ボリスフ首相との会談において、ズビズディッチ議長は、西バルカン諸国の欧州統合をEUのアジェンダに据えたブルガリアの努力を高く評価した。ボリスフ首相は、ブルガリアは、西バルカン諸国というテーマが次の議長国にも引き継がれていくことを希望すると述べると同時に、西バルカン諸国の欧州統合は、同諸国間関係、及び各国の政治エリートたちが既存の問題を解決できるか否かにかかっていると述べた。

◆ボリスフ首相のコソボ訪問

▶16日、ボリスフ首相はコソボを訪問し、サチ・コソボ大統領と会談した。

▶サチ大統領との会談において、ボリスフ首相は、コソボとセルビアは交渉のテーブルにつき合意に達するか、さもなければEU加盟を諦めなくてはならないとし、EUはバルカン諸国間の問題の持ち込みを希望していない等と述べ、両国間の対話を強く勧めた。

▶5月のEU・西バルカン首脳会合に際する最大の問題は、プリシュティナ・ベオグラード間の緊張関係であり、セルビア、ルーマニア、スペイン及びキプロスは同会合のボイコットを示唆していた。ボリスフ首相は、5月17日の同首脳会合は全欧州を対象としたものであると述べ、サチ大統領の出席を歓迎すると述べるとともに、ブチッチ・セルビア大統領も出席すると述べた。またボリスフ首相は、同首脳会合において、西バルカン6か国は、EUに対し、解決不可能な問題は存在しないという姿勢を見せなくてはならないとした。▶ボリスフ首相は西バルカン諸国をつなぐ交通回廊についても言及し、交通及びデジタル・インフラ整備のための資金は既に承認されているとした。サチ大統領は、欧州への道がコソボにとっての唯一の道であると述べ、西バルカンをEU議長国の主要テーマに据えたことに対し、ボリスフ首相に謝意を表明した。サチ大統領は、セルビアとの対話を継続すると約束し、ロシアによるコソボ承認についても努力している旨述べた。

◆ボリスフ首相のバルカン4か国首脳会合出席

▶24日、ボリスフ首相は、ブカレストにおいて開催されたバルカン4か国首脳会合に出席した。

▶主要議題はインフラ計画であった。インフラ関連の主要3計画は、第一が鉄道回廊建設、第二がブルガリア・ギリシャ間の天然ガス相互接続管建設、第三がギリシャのアレクサンドロポリ港における液化天然ガスターミナル建設であり、天然ガスはカタールから輸入する見込みである。

▶ボリスフ首相は、ルーマニアからドナウ3番目の架橋はルセに建設するとの提案があったと明かし、ブルガリアは同案を支持するとした。ドナウ第3架橋計画は、4か国によるパッケージ計画の一部として、ファイナンスを得るために中国の投資家に提案する予定である。

▶ボリスフ首相は、本フォーマットの次回会合を6月が終わる前にテサロニキで開催する予定であるとし、7月5－8日にソフィアにおいて中国との会合が開催されるとした。プッチ・セルビア大統領は、中国への計画提案のために、各国交通大臣による共同ワーキンググループを創設し、詳細な案を作成すると述べた。同計画案は7月までに準備され、ソフィアがホストを務める「16＋1」会合において提案される予定である。

▶チプラス・ギリシャ首相は、ギリシャの港と黒海及びドナウ川との連結に注意を向けたいとし、ギリシャ・ブルガリア間の天然ガス輸送の接続も重要な計画であるとした。また同首相は、EUからのファイナンスを模索しなければならないが、「16＋1」のようなイニシアチブからのファイナンスも追求しなければならないとし、これまでギリシャは傍観者であったが、今後は参加すると述べた。

◆ボリスフ首相の南東欧協力プロセス首脳会合出席

▶24日、ボリスフ首相はスロベニアで開催された南東欧協力プロセス（SEECP）首脳会合に出席した。

▶ボリスフ首相は、昨年ドゥブロヴニクで開催されたSEECP首脳会合において、西バルカン諸国問題をEU及びブルガリアEU議長国の優先事項に掲げると約束したことを想起し、現在は本テーマが実際のなものとなり、欧州の諸機関及び国際金融機関も本テーマに取り組んでいるとした。

▶ボリスフ首相は5月17日にソフィアで開催される会合が西バルカン諸国の欧州統合のサインとなること、更に、経済統合、地域協力、及び我々の地域に必要な連結性の構築が進展することを期

待すると述べた。

3. 二国間外交

◆レアンカ・モルドバ欧州統合担当副首相のブルガリア訪問

▶5日、レアンカ・モルドバ欧州統合担当副首相はブルガリアを訪問し、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣と会談した。

▶ザハリエヴァ大臣は、モルドバのEU加盟に関するブルガリアの支持は一貫し、かつ絶対的なものであるとし、ブルガリアはEU加盟によって経済指標が著しく改善したと述べた。レアンカ副首相は、ブルガリアは重要なパートナーであり、EU議長国としてのリーダーシップに祝意を表するとした。

▶両者は、モルドバにおけるブルガリア人コミュニティの教育水準向上に関する具体的プロジェクトについても協議した。レアンカ副首相は、ブルガリア人コミュニティのより一層の社会統合と、より良い教育の享受は両国共通の関心事項であると強調し、その実現のためには、同コミュニティの連結性向上へ向けた努力が必要であると述べた。▶ザハリエヴァ大臣は、モルドバ政府の在タラクリア・ブルガリア領事館の迅速な開設に係る協力への謝意を述べた。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のアラブ首長国連邦訪問

▶9－10日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣はアラブ首長国連邦（UAE）を訪問し、アブダビにおけるブルガリア大使館の開館式に出席するとともに、外務大臣、経済大臣、法務大臣、インフラ開発大臣等と会談した。

▶ザハリエヴァ外務大臣のUAE訪問の目的は、アブダビにおける大使館の開館（UAEには約7千人のブルガリア人コミュニティが存在）、最近の両国間の政治対話の活発化を背景とした相互信頼の増進、安全保障・経済・先端技術・観光等における協力関係発展であった。

▶ザハリエヴァ大臣は、アブダラーUAE外務

大臣と会談した。アブダッラー外務大臣は、UAEを多数の市場への足がかりとしてほしいと述べた。両大臣は、両国の運転免許証に関する協定案、シリア情勢を含む国際情勢、及び中東和平プロセスについて協議した。

▶インフラ開発大臣との会談では、再生可能エネルギー分野での協力の可能性、及びUAEにおける大型インフラプロジェクトへのブルガリア企業参加の可能性につき協議した。

4. その他

◆ドゥーマにおける化学兵器使用疑惑に関するブルガリア外務省声明

▶8日、ブルガリア外務省は、ドゥーマにおける科学兵器使用疑惑に関して以下のような声明を発出した。

▶シリアにおける再度の化学兵器を用いた攻撃に関する情報を、懸念をもって注視している。

▶化学兵器の使用を断固として非難する。子供を含む市民に対する同様の攻撃は、国際人道法の深刻な違反である。

▶迅速な犠牲者の人々への人道アクセスの確保、及び現場での調査開始を望む。

◆米英仏によるシリア攻撃に関するブルガリア外務省声明

▶14日、ブルガリア外務省は、シリア情勢に係る以下のような声明を発出した。

▶我々は、累次にわたり、化学兵器使用は決して容認できない旨を表明してきた。子供を含む無実の市民の殺害を正当化する理由など存在しない。化学兵器の使用は戦争犯罪に値する。

▶シリアにおける市民に対する再度の化学兵器使用に対する答えとして、いくつかの国々の連合は、化学兵器生産と関係する施設を標的とした限定的ミサイルによる空爆を実施した。犠牲者が出ないよう標的は注意深く選別された。

▶我々は、この一度きりの軍事作戦を、シリアの体制による将来の同様の違法行為を防止するための警告と捉えている。

▶同時に、紛争の激化を懸念している。シリアの体制に対し、国際人道法に違反する全ての行為を停止するよう求める。事態沈静化のための対応と並び、ドゥーマ市における化学兵器攻撃の犠牲者への完全かつ無障害での人道アクセス確保が必要である。

▶我々は、OPCWの活動に対する完全な支持を表明し、その調査員チームの活動に対する完全な協力を期待する。ドゥーマ市における化学兵器攻撃の実行者は、然るべき責任を追及されるべく、明らかにされなければならない。ブルガリアは、シリアに平和と政治的解決をもたらすための国際社会の努力を支持している。

◆北朝鮮の核実験中止に関するブルガリア外務省声明

▶21日、ブルガリア外務省は、北朝鮮の核実験中止表明を受け、以下のような声明を発出した。

▶ブルガリア共和国は、朝鮮民主主義人民共和国が、本日からの核実験及びICBM発射の中止、同国北部の核実験場の閉鎖、核兵器の不使用あるいは不拡散、及び北朝鮮が開発した核技術の第三国への不拡散を表明したことを前向きなシグナルとして歓迎する。

▶北朝鮮指導部によるこれら一連の行為を、韓国及び米国との対話のための全体的な政治的空気の醸成、最終的には、完全で不可逆かつ検証可能な朝鮮半島の非核化、及び国連憲章の原則に基づいた恒久的な平和への到達につながる重要な一歩として捉えている。

▶EU加盟国及びEU議長国として、ブルガリア共和国は、EUの方針及びモゲリーニEU外務・安全保障上級代表が本日の声明において主張した北朝鮮に対する重要な取組に関する政策に同意することを確認する。

◆南北首脳会談に関するブルガリア外務省声明

▶27日、ブルガリア外務省は、南北首脳会談開催に関し、以下のような声明を発出した。

▶ブルガリア共和国は、韓国と北朝鮮との首脳会談において到達した合意事項を、朝鮮半島の非核化への道のりの重要な一歩として歓迎する。

▶南北関係における新しい章の始まりを告げる会談は、北東アジアにおける和平プロセス及び平和・安定への到達を助け、包括的で検証可能かつ不可逆的な北朝鮮の核及びミサイル計画中止のための重要な条件であると信じている。

経 済

1. マクロ経済

◆昨年末のブルガリア人口は約705万人

▶12日報道によれば、ブルガリア統計局は2017年末のブルガリアの人口は705万34人であることを発表した。一昨年末より51825人(0.7%)減少しているが、2007年末は764万238人であったので、過去10年で約59万人減少したことになる。この傾向が続けば2018年末には700万人を切り、2045年には600万人を切ることになる。これらは人材の海外流出及び低出生率が理由となっている。

◆ブルガリアのユーロ圏加入

▶26日、ボリスフ首相はソフィアで開催されたブルガリアのユーロ圏加入に関する国際会議に出席し、ユーロ圏加入の「待合室」とされているERM2には1年以内に加盟できるとの見通しを示した。ボリスフ首相は同会議にGERB, BSP, 権利と自由のための運動(MRF)といったブルガリアの主要政党が会していることに満足の意を示しつつ、欧州委員会とブルガリア政府との意見の懸隔については、ERM2と欧州通貨連盟のどちらに先に加盟するかということであり、これについては議論が近く行われるが、静かな環境で議論すべきであるとの考えを示した。

▶同じく会議に出席していたドンブロウスキス欧州委員会副委員長は、ブルガリアのERM2への加入が1年以内に行われることは合理的であるとの考えを示し、ブルガリアの経済成長や財政政策、バランスのとれた予算はユーロ圏参加における良

▶対話を通じた朝鮮半島情勢の平和的解決の追求という我々の立場を再確認し、今後予定される米朝首脳会談が朝鮮半島情勢の進展において前向きな潮流を継続かつ強化することを願う。

い側面であるとしながらも、更なる努力がなされるべきとした。また同副委員長は、ユーロ圏参加のインパクトについて問われ、物価の上昇は0.3%程度であることが見込まれているとした。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆エネルギー法改正

▶4日、国民議会はエネルギー法を改正するための法案2件についての第一読会を終了した。統一愛国者が提出した法案は、エネルギー水規制委員会の権限を拡大するものであるが、エネルギーインフラを運営する企業の資産について売却及び取得に許可権限を与えるものとなっており、戦略的なエネルギーインフラについて、持続的な発展や透明性を確保するためのものである。

▶GERBが提出しているものもう一つの法案は、世界銀行が作成した勧告に従ってブルガリアのエネルギー市場の自由化を目的とするものである。同案では、送配電ネットワークの運営企業は市場原理に従って電力を売買することが義務づけられており、またこれまで優遇価格で電力を販売していた発電事業者についても、エネルギーシステム安全保障基金による補償を受けた上で、ブルガリア独立エネルギー交換所(IBEEX)を通じた自由市場への参加が求められている。このルールについては再生可能エネルギー及びコジェネレーション発電事業者で、4MWかそれ以上の発電容量をもつものに適用されることになっている。

▶エネルギー水規制委員会に対し、エネルギーインフラ企業の資産にかかる許可権限を与える法案

については、26日に国民議会で最終決定がなされている。

◆米国企業の火力発電所による自由市場への対応

▶11日、マリツァ・イースト発電所にて発電事業を行う米国系のAESブルガリア社のツァンコフ代表は、米国企業が運営する2か所の発電所が販売する電力について、販売価格を見直すつもりはないことを明かした。これは同日行われたマノロヴァ・オンブズマンとの会合の後で、報道陣に対して発表されたものである。

▶数週間前には、ブルガリア産業協会、ブルガリア産業資本協会、ブルガリア産業家資本連盟、ブルガリア商工会議所の経済4団体の連名により、マノロヴァ・オンブズマンに対して同発電所が売却する電力により消費者の権利が侵害されており、迅速な調査を求める旨の共同書簡が発出されていた。

▶ツァンコフ代表は、2社の米国企業は自由市場で電力を販売する準備はしているが、適切な補償を受けることが確保されなければならないとし、投資家としての立場が保証されるべきことを求めた。

◆CEZ社の買収に対する銀行による支援

▶12日、ブルガリア社会党のボイチェフ国民議会議員は記者会見を開き、ファースト・インベストメント銀行（FIB）が、ブルガリア西部で配電事業を行うCEZ社（チェコ系）を8千万ユーロで買収しようとしているイナーコム社に対して支援をする意図があることを示す書簡（昨年12月19日付）を発出していることに言及した。

▶ボイチェフ議員は、国民議会において、CEZ社の売却にかかる事実関係諮問特別委員会の議長の任にあり、CEZが売却先としてイナーコム社を選択したことについて、イナーコム社側が同FIBに伝達したとしている。また委員会としてもブルガリア開発銀行等の国内銀行に対してイナーコム社との取引状況について照会している状況で

あるが、銀行による財政支援の全容については説明されていない。

◆ギリシャとのエネルギー大臣会合

▶18日付エネルギー省のプレスリリースによれば、ペトコヴァ大臣はギリシャのスタタキス環境エネルギー大臣とソフィアで面会し、ブルガリアによるアレクサンドロポリのLNGターミナル建設への参加は、ガス供給源の多様化において戦略的重要性があると指摘した。またブルガリアとギリシャの間のガス相互接続管の建設との相乗効果もあって、地域のエネルギー安全保障は高まるとした。

▶なお、上記ガス相互接続管については、パイプラインの供給を行う企業と技術コンサルタントの選択手続きが進められており、併せて世界中から10企業が応札しているところである。今後入札手続きが進めば6月にも応札企業が明かされることになっており、2020年には相互接続管が運用可能となる予定である。

◆クリーンエネルギーの方向性に関するセミナー

▶18日、ブルガリア石油・ガス協会のズラテフ代表（ルクオイル・ブルガリア代表）が、石油精製業の今後を議論するセミナーで記者会見し、今後燃料価格の上昇は見込まれない旨言及した。現在世界的にも原油価格は少しずつ上昇しているが、今後はこの傾向は続かないとしつつ、また運輸セクターの炭素燃料からの脱却が今後の課題であるとし、航空機や建設機械の運用では新しい技術が開発されておらず、長期的には石油製品の重要性は揺るがないことを指摘した。

▶同じセミナーでペトコヴァ・エネルギー大臣は、問題は低炭素か技術への移行において、移行ペース及びその方法を検討することが重要であり、2016年末の欧州委員会によるクリーンエネルギーに関する提案を想起しつつ、ブルガリアのEU議長国期間中に実質的な議論の進展を期待していることに言及した。

(2) 運輸

◆ブルガリア国鉄による車両調達

▶3日、ブルガリア国鉄のブラディミロフ総裁は国営テレビに出演し、1か月以内に41両の車両を調達し、次期政権では44両の車両を調達することになるだろうとの見通しを示した。資金については政府予算から1年間で3500万レヴァの資本移動を受けることになるとしている。41両の車両については現政権のもとで調達され、160キロ/時の走行が可能なものとなる見込みである。

◆プロブディフ空港を落札したHNAグループの資金問題

▶24日付け報道では、プロブディフ空港の35年のコンセッション権を落札したHNAグループ（中国）による160億ドルもの資金不足を報じており、本社における財政的な問題を解決するためドイツ銀行への出資の一部を売却したとしている。また同社は利息の支払いに対応できる十分な利益が上げられておらず、2017年前半の短期債務は1850億元（290億ドル）にも上っているとし、同社が所有するスイスポート社（航空機の地上支援業務）やゲートグループ・ホールディング社（スイス航空のケータリング会社）の持分売却にも動いているようである。

◆マケドニアとの運輸インフラ接続に関する文書の作成

▶27日、ナンコフ地方開発公共事業大臣は、マケドニアのファズリウ地方政府大臣と面会し、今後2か月以内に運輸インフラ接続にかかる協力メモランダムに署名する方向で一致した。同メモランダムは昨年11月に作成することが決定していた。

▶ナンコフ大臣は、本件は両国の協力の一例であることに言及しつつ、欧州第8回廊はこの地域を連結する重要なものであり、必要な次のステップは具体的なタイムラインを描くロードマップを作成することであると指摘した。なお第8回廊のブ

ルガリア部分はほぼ完成しており、残り40キロを残すのみとなっている。

◆ストルーマ高速道路の建設状況

▶29日、ナンコフ地方開発公共事業大臣は、報道陣に対してストルーマ高速道路の建設予定地で新たに発見された古代遺跡を回避するためにルートを変更する場合には、高速道路の完成が2年程度遅れる可能性を指摘した。

▶ナンコフ大臣は、同高速道路の迅速な建設は遺跡の保存と両立しうることに言及しつつ、遺跡の発掘に追加的な800万レヴァが拠出されるとした。

(3) その他

◆ブルガリア・中国間の貿易

▶14日付け国内報道で、ブルガリア中国ビジネス開発協会のベレフ氏が二国間経済関係について言及し、2017年にはブルガリアは中国に12億4600万レヴァ相当の輸出をしており、前年比36.3%増であったとした。そのうちワインは5200万レヴァ相当とのことである。中国からの輸入は21億6800万レヴァであり、前年比6.6%増である。ブルガリアの142の企業が中国に事務所を置いている。

◆観光セクターにおける人材不足

▶25日付け国内報道によれば、観光セクターでの人材不足のため、ウクライナ人、モルドバ人、ベラルーシ人の労働者の雇用により対応しているが、黒海沿いのリゾート施設ではベトナム人の主に学生である30人の掃除婦を雇用していると報道している。同様の職業では、ベトナム本国では1か月約40ドルの報酬が得られるが、ブルガリアではより高額の報酬が得られるとしており、ウズベキスタンやタジキスタンの学生も同様の職業に関心が向いているとしている。昨年は黒海沿いの観光分野で4千人の非EU国民を雇用したが、今年は5千人に上ることが予想されている。

◆ブルガリアによる乳製品輸入

▶26日付け国内報道では、ポロジャノフ農業食糧森林大臣による乳製品セクターの代表との協議において、ブルガリアで消費される乳製品のうち約30%が輸入製品であり、原料となる牛乳不足

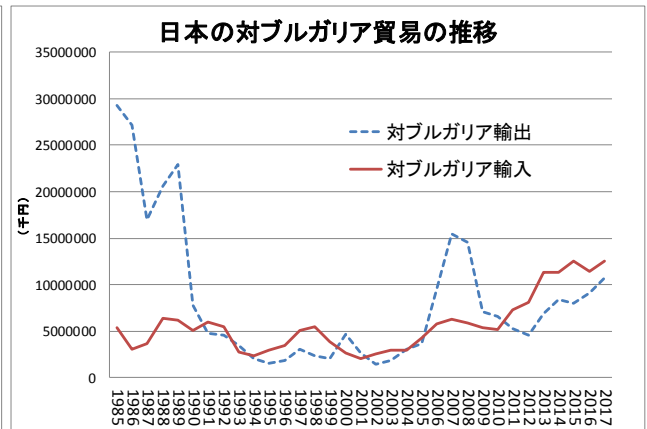
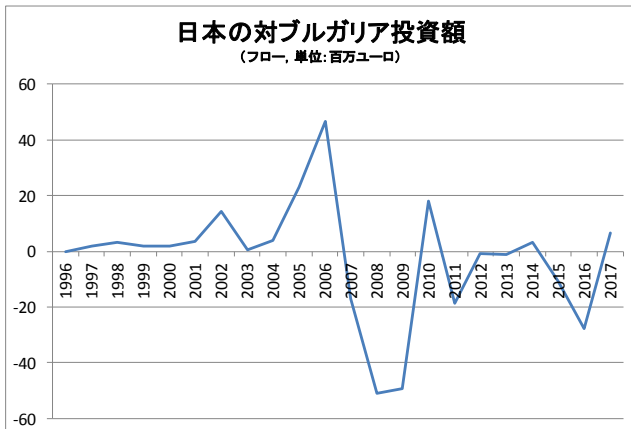
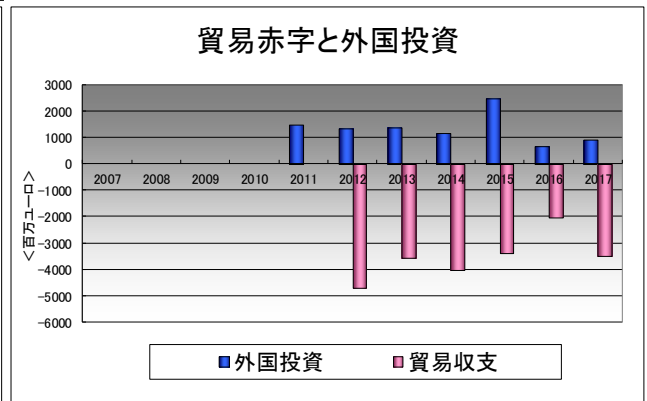
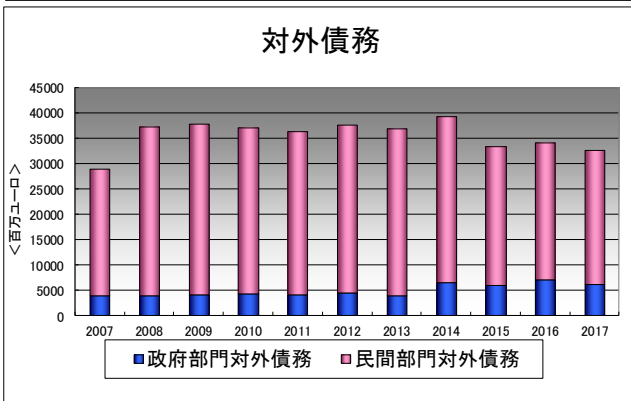
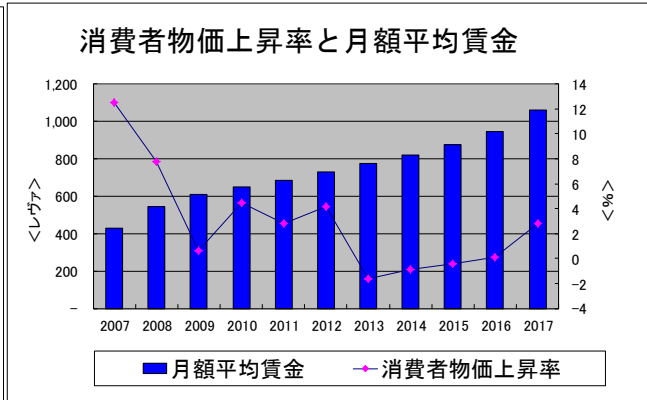
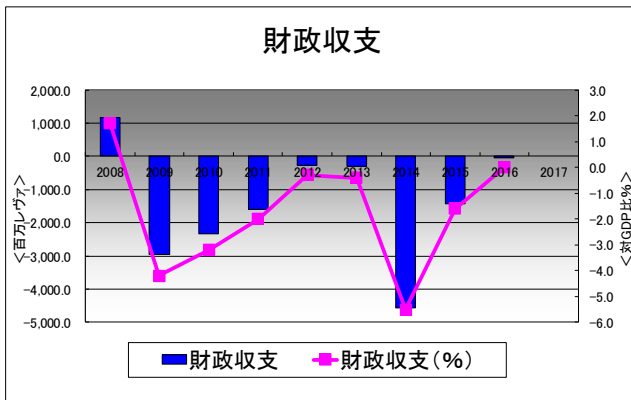
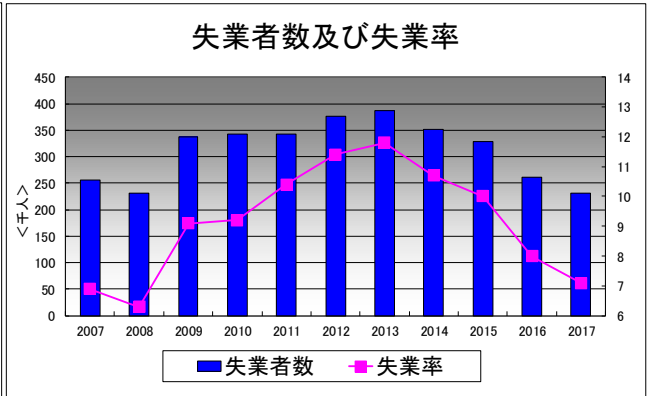
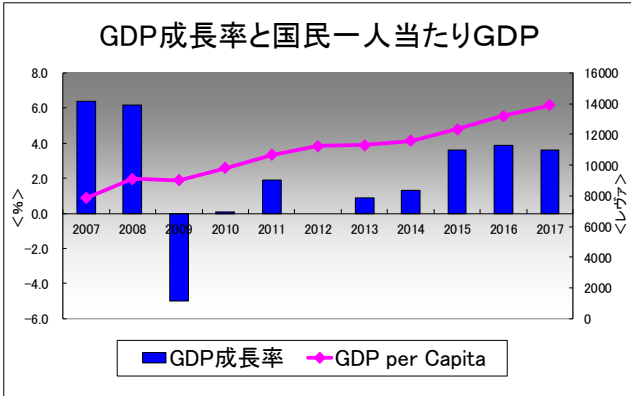
が主な原因であると言及したことが報道されている。1年間に加工される60万トンの牛乳の約9割がブルガリアで生産されたものであり、残り1割は主にポーランドとルーマニアから輸入されている。

ブルガリア内政・外交の動き（4月）

在ブルガリア大使館

1（日）	
2（月）	
3（火）	★ダルマノビッチ・モンテネグロ外務大臣のブルガリア訪問
4（水）	★キタロビッチ・クロアチア大統領のブルガリア訪問
5（木）	★レアンカ・モルドバ欧州統合担当副首相のブルガリア訪問
6（金）	
7（土）	
8（日）	
9（月）	☆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のアラブ首長国連邦訪問（－10日） ☆ボリスフ首相のボスニア・エルツェゴビナ訪問（－10日）
10（火）	
11（水）	
12（木）	●「民主的ブルガリア（DB）」設立 ★ズビズディッチ・ボスニア・ヘルツェゴビナ閣僚評議会議長のブルガリア訪問
13（金）	
14（土）	
15（日）	
16（月）	☆ボリスフ首相のコソボ訪問
17（火）	
18（水）	
19（木）	
20（金）	★パツォーリ・コソボ外務大臣のブルガリア訪問
21（土）	
22（日）	
23（月）	
24（火）	☆ボリスフ首相のバルカン4か国首脳会合出席（於：ブカレスト） ☆ボリスフ首相の南東欧協力プロセス首脳会合出席（於：スロベニア）
25（水）	
26（木）	★ドンブロウスキス欧州委員会副委員長のブルガリア訪問
27（金）	
28（土）	★グリアOECD事務総長のブルガリア訪問
29（日）	
30（月）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	Q2	Q3	Q4
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9	3.6	3.6	3.9	3.8	3.0
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,310	11,577	12,339	13,206	13,939				

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Q1	Q2	Q3	Q4
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,560.7	-1,420.7	208.8	920.3	932	810.0	901.0	-1720.8
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.6	0.2	0.9	0.9	0.8	0.9	-1.7

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar	Apr
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	237	231	222	211
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	7.2	7.0	6.8	6.4

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar	Apr
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	0.3	0.3	-0.3	0.4
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	948	1,060	1075	1049	1107	

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,228.8	6,327.3	6,721.3	6,244.0	6,240.4
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,506.6	26,990.6	26,981.5	26,914.9	26,922.1	27,076.2

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	1,079.6	950.1	330.8	304.6	179.1
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-3,531.3	-441.3	-380.5	-349.9
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	26,713.2	2,143.5	1,957.3	2,272.0
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,828.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	30,244.6	2,584.8	2,338.1	2,621.9